

# 平成22年度 事業計画

自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日

## 1. 概要

土木学会をめぐって、ここ数年会員の減少傾向や土木事業に対する国民の不信感など極めて厳しい環境変化が見られ、学会の事業展開や財政運営も時代の変化に柔軟に対応していく必要がある。特に本年は公益社団法人への移行を予定しており、改めて公益的活動の充実に努め成果を社会に発信することとする。

財政に関しては、平成20年度からの財政改善3ヶ年計画に基づく支出の削減により収支改善が図られたほか、公益法人化に向けた資金制度の創設など会計体系充実の成果を得ており、その最終年度として健全な運営を進める。一方で、中長期的には魅力ある事業の展開と会員の増強などによる収入源の拡充が必要であり、平成22年度より財政強化3ヶ年計画をスタートさせてその着実な推進に努める。

公益社団法人として目的を達成するため、土木の学術的・専門技術的拠り所となる学会として、特に国際競争力の強化、地球環境問題や巨大災害リスクへの対処、技術者の支援などの土木をめぐる重要課題解決に貢献することとし、本部支部の効果的連携により、調査研究を充実し、社会貢献・支援、コミュニケーション機能の充実、技術者資格制度の普及に努める。また学会活動の基礎となる会員確保に向けてそのサービスの一層の向上を図る。さらに事業実施にあたっては、学会行動計画であるJSCE2010によるマネジメントサイクルを活用してその実行を確実なものとする。

具体的には、現下の社会基盤整備や土木技術者の活動にとってのキーワードである国際競争力強化、地球環境問題や巨大災害リスクへの対処などのテーマに関する、セミナー、緊急調査、受託、社会へのアピールなどの活動を強化し、技術者資格制度に関しては、広く社会で活用される制度への改善を一層推進することにより、資格取得に対するインセンティブ拡大や受験者数の増加に努める。会員サービスや会員獲得に関しては、学会誌等の内容充実や図書館サービス拡充、継続教育の充実、支部活動の充実等により会員サービス向上を図り、世代や職業属性に応じた魅力ある勧誘活動により会員の確保・増強を図る。また会員はもとより社会とのコミュニケーション機能を充実するために、論説発表を継続し、学会ホームページ、学会誌・パンフレット等による情報発信を活発化する。

調査研究活動に関しては、上述の土木をめぐる重要課題解決への貢献を念頭に置き重点化すべき学術研究領域の提案・誘導を引き続き行うとともに、講習会・シンポジウムなどの行事の充実や外的資金導入（受注研究）を積極的に進める。

引き続き土木界の国際化に貢献するため、第5回アジア土木技術国際会議（8月、オーストラリア）にわが国の役割を果たすほか、新しいアクションプログラムのもとで26の海外協定学協会、9の海外分会と連携し、国際的共同研究やジョイントセミナーなどの交流活動、全国大会におけるラウンドテーブルミーティングなどを実施する。

## 2. 企画部門

企画部門ではこれからの中間会員のあり方に関する議論の場を提供し、また各部門が計画に基づき、あるいは環境の変化に対応して的確に活動できるよう支援する。

このためJSCE2010のアクションプランの適切な実施を進めることとし、各部門と連携を図りながら、PDCAマネジメントサイクルの円滑な運用を行う。なお9月期にはJSCE2010の中間年の評価（中間評価）を集約し、各部門が目標達成に向け後半の計画を再検討するための資料提供を継続的に実施する。また次期中期計画となるJSCE2015（仮称）の策定に向けた基本方針を検討する。

土木学会の諸活動および各部門における懸案事項への対応に関する会員への情報提供、土木技術の内容等を一般市民に平易に解説した「どぼくのことば」の発信、社会への貢献と対話を目的とした「トークサロン」の開催ならびに学術文化事業および学術振興基金助成事業の運営を実施する。なお、土木学会の活動や状況をわかりやすく示す「見える化」データについては、学会活動の発展や変化を踏まえ公表データを追加するとともに表現の仕方を改善する。

さらに、土木に対する社会の理解の推進を図るため、土木に関する見解・見識を「論説」として広く社会へ発信する。

### 3. コミュニケーション部門

JSCE2010に基づき、学会と社会、会員と会員のコミュニケーション機能の充実を図ることとし、的確な情報発信のために、各部門との連携を図りつつホームページ、記者発表、パンフレット、学会誌などの手段を通じた情報提供のシステムを改善する。

学会誌については、土木技術者の専門家としての教養増進に資する必読書として位置づけ、「必要かつ重要な情報の多角的提供、相互啓発の場の提供、学会活動の評価の伝達」を編集目的に据え魅力ある学会誌を目指す。

土木の日事業については、各支部との連携を強化し、地域に根ざした社会資本整備の意義と重要性を長期的視点から啓発、周知する機会として、幅広いコンセンサスを形成するための場の提供を継続的に行う。また、本部行事として東京駅丸の内側の行幸地下ギャラリーでの土木コレクション展示を行うなど、平成26年度の学会創立100周年の企画に協力する。

### 4. 国際部門

#### (1) JSCEネットワークの拡大（人脈づくり）と国際協働の推進

土木学会全国大会におけるラウンドテーブルミーティング等の開催、海外協定学協会の年次大会への参加、学術交流基金を活用したジョイントセミナーの開催などの実施に加え、国際的共同研究を通じて、国際的な人的および技術的交流を進める。また、海外9分会の活動を支援し、その活性化のため技術交流会の開催や専門家の派遣、現地邦人会員などの参加など活動の輪を広げるとともに、新たな海外分会の創設などJSCEネットワークの拡充を図る。

アジア土木学協会連合協議会(ACECC)に関しては、2010年8月にシドニーで開催される第5回アジア土木技術国際会議へ参加し、円滑な運営に貢献するほか、アジアにおける設計基準の調和に関する技術委員会(TC)などの活動を進め日本の技術者・研究者の活動支援に貢献する。

#### (2) 日本の土木技術の海外への情報発信と国際的活用

英文ニュースレターや英文ホームページでの情報発信を継続するとともに、情報発信量および適時性の確保に努める。また、関係部門と連携して学会基準や指針類の英訳やその普及支援を行う。

#### (3) 海外事情の国内への情報発信

日本の土木技術者や建設産業の海外における動向、海外土木技術の動向などについて情報を収集し、学会誌やホームページなどを通じて国内に発信する。また日本の建設産業の国際競争力強化支援活動の一環として、「国際建設マネジメント論」に関する講演会を開催し、その成果の展

開を図る。

## 5. 教育企画部門

国内外の社会状況と自然環境の変化を踏まえ、社会の発展に貢献できる技術者集団の形成に資するため、今後求められる土木技術者像を描き、土木系教育課程における教育のあり方、各界が目指すべき技術者人材育成の方向、人的資源の有効活用などに関して研究し課題の解決に資するプログラムを提供し実施する。このため、JSCE2010 アクションプランの推進・完結と当委員会の目標を達成することとし、11 小委員会（大学・大学院教育、高等専門教育、高校教育、中高生キャリア教育、キッズプロジェクト検討、土木と学校教育会議、産業界教育検討、成熟シビルエンジニア活性化、男女共同参画、エンジニアリングデザイン、教育論文集編集）と 1 部会（ホームページ）の活動を展開して、様々な媒体によって活動成果を学会内外に発信する。このほか平成 21 年度会長特別重点活動の的確なフォローアップを行うとともに、適切な国土形成の前提となる社会资本整備に対する国民の理解を促進するための広報・啓発活動も推進する。

なお、産業界教育とエンジニアリングデザインのこれまでの活動を統合・発展させる技術教育の新たな指針を示すこととし、新たな活動の枠組みを検討する。

## 6. 社会支援部門

防災や安全な国土・地域づくりに関する専門家集団である学会の社会的責務として、学会内の関係部門や関連学協会、NPO 等と連携を図り、国内外の地震を始めとした種々の自然災害に対して迅速な調査を行い、復旧・復興に関する技術的助言・提言を行う。また、これらの成果に関して、報告会、HP、学会誌、海外分会や提携学協会との共催シンポジウムなどを通じて広く社会に公表する。

司法支援については、最高裁判所との定期的（年1回）な意見交換会を通じて、学会あるいは土木の専門技術者への要請の的確な把握に努めて、土木関連分野の民事訴訟における鑑定人候補者推薦の要請に対し、関係部門と協力して的確な候補者推薦を行う。

## 7. 調査研究部門

JSCE2010に基づき、28の調査研究委員会が主体的に調査研究活動を行なうとともに、土木学会の特質を活かした受注研究にも積極的に取り組む。財政改善3ヵ年計画を受けて、委員会支援ツールの活用等により緊縮財政下における調査研究活動の活性化を図るとともに、新に財政強化3ヵ年計画のもとで、部門として提案したアクションプランを実施していく。調査研究活動の成果については、講習会やシンポジウム、研究発表会といった主催行事、他機関との共催行事、学会誌、出版、ホームページ等を通じて、広く会員や社会に還元する。

名誉会員の方々などの篤志を含む原資により運営される重点研究課題（研究助成）については、部門の戦略的施策として、国際競争力の強化、地球環境問題や巨大災害リスクへの対処、技術者の支援などの土木をめぐる重要課題を念頭におきつつ、テーマ設定のあり方や助成方法について効果に留意して運用するとともに、原資の拡充に努める。

土木学会論文集再編については、平成22年6月から出版部門より土木学会論文集編集委員会の運営を引き継ぎ、新たに19分冊化した土木学会論文集の発行を平成23年1月より開始する。また、英文論文集の発刊に向けて、引き続き検討を行う。

さらに、国際部門と連携して国際交流を進める。また、社会支援部門と連携して土木関連分野の民事訴訟における鑑定人候補の推薦や災害緊急対応業務に協力し直接的社会貢献を進める。

## 8. 出版部門

平成22年度は、24点の新刊図書の発行をはじめとして、新刊・既刊図書の販売、およびその管理を行う。発行部数、定価の設定については、出版委員会においてより実態に即した判断を行う。

出版会計は、出版会計の健全化、数年にわたる平準化を図るために導入した出版安定化預金制度の下で運営されているが、販売高の伸び悩みから取崩し額の増加が危惧されるため、引き続き図書の魅力向上、販売促進、図書の製作コスト削減等を図る。

さらに、絶版図書のオンデマンド販売を試行する。

土木工学分野の論文の構成変化に対応するため再編を検討してきた土木学会論文集に関しては、平成23年1月より各種調査研究委員会の委員会論文集なども含め、19タイトルへ細分化するとともにオンライン化を行う。再編に伴い、論文集編集委員会は調査研究部門へ移行する。

## 9. 情報資料部門

土木図書館は情報化時代にふさわしい土木の総合的な情報資料センターとして、学会内の資料および土木関連図書資料や映像資料などの収集と提供に努め、魅力ある運営を進める。そのため収集した資料を活用し、広く公開することで会員サービスの向上と社会への貢献を図るとともに、ホームページなどインターネットを通じた提供方法の拡充、他学協会等とのネットワーク構築などその機能の充実を図る。このため本年度は特に次の事業を重点的に行う。

- ①土木図書館としての特色ある図書・資料等の積極的な調査・収集・保存・公開を進める。
- ②土木貴重資料アーカイブスを拡充するとともに、図面管理の実態調査、貴重図面の電子化を進めるため、外部資金の導入に努力する。
- ③蔵書・論文 DB の維持・拡充、土木学会学術論文公開を行い、その一層の利用促進を図る。  
併せて HP の充実を図る。
- ④映像作品の発掘・収集・選定審査・公開に努め、上映会（イブニングシアター、市民上映会、全国大会映画会）を実施するとともに、映像作品の教育場面での活用について検討を進める。

## 10. 総務部門

公益社団法人への移行に関しては、本年度中の認定を経て、役員選出をはじめとする学会運営における内部統治の充実、更なる透明性の確保、時代に即した活動の充実を図り、改めて学会の公益的性格を強化していく。会員数の減少傾向など厳しい環境の下、財政改善、会員サービスの維持・向上、技術の進歩、社会への貢献などに関し、学会内の関係部門間の連携・調整を進め、より活発な学会の活動を目指す。

具体的には、総会、理事会等の円滑な運営に努め、的確かつ迅速な意思決定に基づき学会活動を展開する。全国大会委員会は支部及び関連部門などとの緊密な連携により、全国大会・年次学術講演会の充実を図る。表彰委員会および各賞選考委員会（吉田博士記念基金、田中博士記念基金、土木振興基金を含む）においては、土木学会賞の学会内外への広報に努めその権威と認知度の向上をはかる。本年度は隔年実施の映画・ビデオコンクールの審査も実施する。近年工学分野で関心が高まっている技術者倫理に関わる活動については、倫理・社会規範委員会を中心に実施する。その他、引き続き財政改善、強化の実現に取り組む。

また、2014年の創立100周年を控え、記念事業の本格的準備に取り掛かる。

## **11. 財務・経理部門**

公益認定に向けて試験導入した新会計システムを本格導入する。導入にあたっては、支部も含めてシステムの講習を実施して職員の操作習熟を図り、公益社団法人への円滑な移行を図る。資産の適正運用については、引き続き経済情勢を注視しつつ国債購入等を実施する。また財務情報の開示にあたっては会員や寄付者に対しわかりやすい書類作成に努める。

21年度に発足した財政強化3か年計画タスクフォースと連携して、引き続き会員サービスのあり方や增收策を検討する。また、会計システムと行事申込受付システムや図書販売システム等との連携プログラム構築を引き続き進め、事務のさらなる効率化を図る。

監査法人による支部監査については平成21年度同様2か所程度実施する。

23年度の予算編成に向けて、前年度同様に事業の性質別区分け（会費投入型、基金型、独立事業型）による各種データに基づき、採算の確保など課題点を整理するとともに、重点事業への経費配分に努める。

## **12. 会員・支部部門**

平成22年度も引き続き、各支部および本部の他部門と連携・調整を図りつつ、職種別・職場別の会員数などのデータをもとに効果的な会員増強に努める。そのため、世代や職業属性に応じた会員勧誘のパンフレットを作成し理事会はじめ学会の総力を挙げて会員獲得に努める。特に会員へのサービス向上のための具体的な活動の提案と実施のため、支部との連携・調整をさらに緊密に行い、支部活動への支援・協働を推進する。

学生向けには大学等に入会勧誘パンフレットを配布し、学生会員の入会を推進するとともに、平成22年度より「卒業継続割引制度」を導入することにより、卒業・修了に伴う学生会員の個人正会員への資格変更を促す。

正会員に関しては、若手技術者および熟年技術者を中心とした会員の確保・増強に全力を傾注するとともに、定年退職後も個人会員として学会活動を継続し易くするために導入した会費前納制度の定着に努める。また、合わせて個人正会員として継続50年以上が条件となる終身会員制度の周知を図る。

フェロー会員の申請資格を有する正会員に対しフェロー制度の案内を行い、フェロー制度の周知・普及に努める。

個人正会員および学生会員のメールアドレス登録を推進・拡大するとともに、個人宛メールニュースの内容充実に努める。

会員管理システムならびに会員専用ページの更なる安定運用と改良を図るため、今年度よりシステムの再構築に着手する。

## **13. 技術推進機構**

土木学会認定技術者資格制度は土木技術者の資質向上を通じた土木界と社会への貢献に、ひいては学会の発展に不可欠との認識のもと、学会認定技術者の将来像を明示し学会内のコンセンサス形成に努め、学会内外における資格の活用促進を図る。特に、2級技術者資格の保有者数を増加させるため、企業・組織へその活用を要請するとともに、受験機会の増加策として平成23年度からの本格導入に向けてコンピュータ試験（CBT）の準備を進める。これら諸施策により早期の制度拡充と普及を図る。

継続教育制度では、新刊予定の「土木技術者倫理問題－考え方と事例解説Ⅱ」の活用を促進して、「土木技術者の倫理規定」の浸透を図る。また、インターネットを活用したオンデマンド講

習会の導入を検討し、試行を目指す。さらに、学会の CPD システムの利用率向上に努める。

技術評価制度については、さらに周知を図るとともに、新規受注に努める。

技術者登録制度については、土木技術者を取り巻く環境変化をにらみつつ、運用方策を検討する。

受注業務研究では、引き続き、技術者教育認定機構 (JABEE) の土木分野および環境分野の教育プログラムの審査を円滑に実施する。ISO 関連受注業務では、関係機関からの受注を獲得し、土木関連分野の国際規格等の最新動向について情報収集と公開を行う。